

社内パソコンのリースに関する質問と回答

番号	質問	回答
1	落札業者の責任でなく、社会情勢の変化等（コロナウィルス等の感染拡大など）で納期遅延となった場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますか。	落札業者の責によらない事情による遅延である場合は、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じます。
2	リース契約書については、落札業者の指定様式でよろしいでしょうか。	落札業者指定様式で問題ありません。ただし、当社にて内容確認の上、必要に応じて協議をお願いする場合もあります。
3	動産総合保険付保の有無をお聞かせ下さい。また、付保する場合は、残賃貸借期間の減少とともに遞減する一般的な保険加入でよろしいでしょうか。	動産総合保険付保有です。 残賃貸借期間の減少とともに遞減する一般的な保険加入で問題ありません。
4	契約終了時の物件撤去時について、物件の結線等取り外し（コンセントを抜く等の単純作業）の上、1ヶ所に取りまとめていただくことは可能でしょうか。	可能です。
5	データ消去作業について、消去方法にご指定はございますか。また、データ消去証明書は、落札業者の任意書式での提出でよろしいでしょうか。	データ消去方法について指定はありません。データ証明書は落札業者の任意様式で問題ありません。
6	今回の導入するパソコンは新規導入ですか入れ替えですか。入れ替えでのご導入の場合、既存物件は何年使用しましたか。	入れ替えです。 既存物件は4年使用しています。